

- 燃料サーチャージ制導入
 - 下請・荷主適正取引推進
- のための

トラック輸送

適正取引相談窓口

国土交通省においては、「燃料サーチャージ制導入」及び「適正取引の推進」についての、トラック事業者からの疑問・相談について、優先的に対応するため、各地方運輸局、各地方運輸支局の相談窓口の取組を強化しておりますので、積極的にご相談下さい。

相談窓口(集中対応期間)／平成24年12月10日～平成25年3月末日
(土日・祝日・閉庁日を除く)

○燃料サーチャージ制導入にあたっての相談(例)

- ・トラック業界における燃料サーチャージ制とはどういうものですか。
- ・燃料サーチャージを導入するにあたっての具体的な算出例を教えてください。

○トラック運送業における適正取引についての相談(例)

- ・取引先との交渉をスムーズに行うにはどのようにすれば良いか教えてください。
- ・取引先から適正な料金を頂くにはどのように説明すれば良いか教えてください。
- ・取引先にどのように原価計算を説明するのが効果的か教えてください。



○適正取引相談窓口一覧

	担当部課、運輸支局担当部署	〒	住所	電話番号
本省	自動車局 貨物課	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8575
	自動車交通部 貨物課	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11-1	092-472-2528
九州運輸局	福岡運輸支局 輸送部門	813-8577	福岡市東区千早3丁目10-40	092-673-1191
	佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門	849-0928	佐賀市若楠2丁目7-8	0952-30-7271
	長崎運輸支局 輸送・監査部門	851-0103	長崎市中里町1368	095-839-4747
	熊本運輸支局 輸送・監査部門	862-0901	熊本市東町4丁目14-35	096-369-3155
	大分運輸支局 輸送・監査部門	870-0906	大分市大州浜1丁目1-45	097-558-2107
	宮崎運輸支局 輸送・監査部門	880-0925	宮崎市大字本郷北方鶴戸尾2735-3	0985-51-3952
	鹿児島運輸支局 輸送・監査部門	891-0131	鹿児島市谷山港2丁目4-1	099-261-9192

○トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン ○トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン

国土交通省においては、燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

【ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000004.html

※国土交通省トップページ(<http://www.mlit.go.jp/>)⇒国土交通省の施策(自動車)
⇒トラック輸送適正取引相談窓口⇒各種ガイドライン